

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名(課名)	財務部 (調達課)		2 優先順位	1
3 事項名	障害者就労施設等からの物品等の優先調達について			
4 目的	国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（「障害者優先調達推進法」という。）第9条の規定に基づき、浜松市において障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図る。			
5 現状及び課題	障害者就労施設等が提供できる物品、役務等について、各課が十分に把握できていない。また、各課が任意の時期に発注しているため、受注者側において対応できないことがある。こうしたことから調達課で取りまとめた計画的な受発注体制を構築する必要がある。			
6 事業概要	毎年度特定調達品目（推奨品目）を設定し、各課が発注する物品、役務等について情報収集を図り、調達課が取りまとめた上で障害者就労施設等へ優先的に発注する。			
7 関係法令等	国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律			
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	①特定調達品目の決定・・・4月（毎年度） ②推進委員会の設置（立ち上げ）・・・平成25年5月予定 ③平成25年度障害者就労施設等からの物品等の調達方針策定・・・5月			
9 他都市等の参考事例	静岡県出納局用度課・・・消耗品の単価契約を実施 調達物品・・・台所用液体石鹼、ヒノキ額縁など			
10 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案)	具体的内容		
	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	なし		
11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案	具体的内容		
	<input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	・優先調達の取りまとめ等、各特定調達品目に応じた発注方法 ・シルバー人材センター等(役務について)随意契約案件の競合		
13 担当ヒアリングでの審議事項(実施後記載)	【協議事項】 ・優先調達の取りまとめ等、各特定調達品目に応じた発注方法について協議 【特筆すべき事項】 ・国の調達方針が近日中に示される予定であり、協議資料として提出する。 ・シルバー人材センター等(役務について)の随意契約案件が競合する課題がある。			
14 副市長レビュー(春)結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	提案どおり進める	具体的内容		
	<input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直し進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	・障害者優先調達推進法への対応は提案どおりとする。		
15 その他				